

交通安全教育のポイント(高齢者編)

高齢者は、加齢に伴い身体の機能が変化し、歩行者としても、また、運転者としても、道路を通行する際に従来どおりの行動が出来ない場合があります。また、自動車免許を持っていない、交通安全教育の受講経験のない方もいます。そこで、基本的な交通ルールや、歩行者としての心得、自転車の利用者の心得についても、理解を深める事が必要です。

■ 高齢者の交通事故

高齢者の交通事故による死者は、非常に高いものとなっています。

高齢者の交通事故者数の状態別では、他の年齢層と比べて、歩行中及び自転車乗車中の死者数の割合が高いのが特徴です。

歩行中の事故

- 信号無視による事故

高齢者の歩行中の死亡事故で最も多いのが信号無視による横断です。

赤信号なのに無理して横断したり、途中で信号が変わっても渡りきろうとして事故にあうケースが目立っています。

- 車の直前・直後の横断

車の直前・直後からの横断は危険です。

駐・停車中の車の直前・直後を横断したり走行車両の直前・直後を無理に横断しようとして事故にあうケースが多発しています。

- 横断禁止場所による事故

高齢者の死亡事故の過半数は、歩行中の事故です。

横断歩道以外や横断禁止場所を渡ろうとして、事故にあうケースがほとんどです。

- 夕方から夜にかけての事故

午後4時から午後8時の4時間は事故にあいやすいので気をつけましょう。

この時間帯は、視力が落ちてくる事や、暗くなると車のスピードや遠近を見違えるといった判断ミスが原因のようです。

事故死者の通行目的をみると、買物、散歩、通院が多いです。

自転車乗用中の事故

- 交差点での事故

走り慣れた交差点を安易に通行しようとして事故にあってしまうケースが多い。

自転車も一時停止場所では、停止して出合頭事故を防ぎましょう。

自転車が加害者になる事故が増えています。

日常注意することは…

- 余裕をもって家を出る
時間がギリギリになったり、忘れ物をしたりすると、気持ちも体も焦って、つい危険な行動になります。心身ともに余裕をもって外出しましょう。
- 右側通行と横断歩道の厳守
歩行者が道路を歩くとき、歩道や路側帯のないところでは、道路の右端を歩く事になっています。また、道路の横断は、必ず横断歩道や歩道橋などを渡るようにしましょう。近道をしようと、安全確認をせずに横断歩道でないところを渡るのが最も危険です。
- 横断歩道がないとき
横断歩道や歩道橋などのないところでは、見通しがよく、ドライバーからもよく見えるところで、よく安全を確認してから渡りましょう。この時、斜め横断は絶対にしないようにしましょう。
- 信号を一回待つ余裕で
すでに青信号であれば渡っている途中で変わる場合があるので、次の青信号まで待つようにしましょう。
- 外出時、特に夜間は目立つ服装で
車のヘッドライトは、必ずしも歩行者を照らしているとは限りません。反射材用品を活用したり、明るい目立つ色の服装に心がけ、自分が道路を歩いている事を、一刻も早くドライバーに気づいてもらう事が大切です。
- バスやタクシーから降りたとき
バスやタクシーなどを降りて、向かい側に渡る場合には、その車の直前・直後の横断は非常に危険です。近くの横断歩道を渡るようにしましょう。
- 電動車イスを使用するとき
電動車イスは機種ごとに操作方法や性能等が違いますから、それらをよく確認し、道路外の安全な場所で操作を練習してから使用するようにしましょう。
- 自転車で道路を走るとき
自転車で車道を走るときは、車道の左側に沿って通行します。「自転車歩道通行可」の標識のある歩道を通行する時は、車道よりの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止をします。70才以上の人は歩道を走ることができます。歩道の車道寄りを走行しましょう。見通しの悪い場所や曲がり角、一時停止の標識のあるところでは、必ず一旦止まって、左右の安全を確かめてから進むようにしましょう。
- 自転車で交差点を通行するとき
道路を横断しようとする場合は、近くに自転車横断帯がある場合は、必ずその場所を通行します。自転車横断帯のない横断歩道では歩行者がいる時は、自転車から降りて押して渡りましょ

う。

信号機のある交差点の右折方法は、青信号で交差点の向こう側までまっすぐ進み、右に向きを変えて、前方の信号が青になってから進みます。(2段階で右折しましょう)

信号機のない交差点を右折する時は、出来るだけ道路の左側によって、左右の安全を確かめてから進むようにしましょう。

左折する時は、後方から来る車に巻き込まれないように先に車を行かせる等、曲がって来る車に注意しましょう。

- 安全確認・ルールを守って

自転車走行中、後方を確認しないで、いきなり進路を変える事は非常に危険です。特に右折しようとする時には、道の左側に一旦停車して必ず後方の確認をし、前方に車がないかを確認しましょう。最も危険なのは突然の進路変更です。高齢者によくあるケースです。

また、傘をさしての片手ハンドル、二人乗り、犬の散歩、夜の無灯火など、してはいけない危険な乗り方が多く見られます。このような乗り方は、どれも事故の直接の原因となります。

自転車もルールを守り正しい乗り方を実践しましょう。

◇ 高齢者ドライバーによる交通事故の割合が増えています。特に老化が原因と思われるアクセル・ブレーキの踏み間違い事故が多くなっています。自動車を運転される方は、今まで以上に注意しましょう。

又、運転中ヒヤッとしたり、ハットすることが度重なることが多くなってきた方は、運転免許証の返納についても考えてみましょう。